

市民と市長の対話集会

「つながるまち小郡」を語ろう！

会 議 録（要約）

説明) 校区コミュニティセンターを活用した「認知症カフェ」の推進について
(会場：ふれあい館三国)

○校区コミュニティセンターを活用した「認知症カフェ」 の推進について

加地市長：

ここ、三国地域の皆さんは、すでに「認知症カフェ」の最先端として取り組みをさせていただいています。あらためてご説明いたしますと、「認知症カフェ」とは、高齢者の居場所づくりや、地域の人たちが認知症への理解を深めたり、気軽に会話や情報交換、相談などを行ったりする場所です。「認知症カフェ」という名前ではありますが、認知症の悩みに限らず、健康のことや生活上の困りごとなどを、周りの方々に気軽に相談できる環境をどう作るか、ということについての取り組みです。

現在、市内では、認知症カフェのモデル事業として、西鉄三国が丘駅の近くのクリニックの2階で、「三国カフェ」が開催されています。

今後は、三国カフェの運営から見えてきた課題を解決しながら、同様の取り組みを全地域に広げていきたいと考えています。

さて、認知症カフェを全地域に広げていくにあたり、まず現在の「三国カフェ」の運営から見えてきた課題を振り返りたいと思います。

まず、現在「三国カフェ」は、民間の施設で開催していますので、施設使用料の面で継続が難しくなってくる心配があります。また、来場者に対応するための駐車場が不足しているという点も課題として上がっています。

この問題を解決するため、「三国カフェ」は、来年度からは三国校区コミュニティセンター「ふれあい館三国」を活用してはどうか、ということを考えています。ふれあい館三国は、今年の7月から、校区公民館から校区コミュニティセンターという位置づけになり、社会教育法に基づく社会教育・生涯学習の拠点としてだけでなく、地方自治法に基づく地域のまちづくりの拠点としても活用されることになりました。こうした位置づけの変化によって、7月からは、認知症カフェをふれあい館三国でも開催することができるようになっています。

なお、7月15日に実施した「市民みんなでサービスチェック」では、このテーマについて、参加された有識者や市民の方々より貴重なご意見をいただきました。

主なものとしては、

- ・「カフェの適切な運営にはガイドラインの整備が必要である。」カフェを適切に運営するためには、ある程度のルール作りが必要でしょうというご意見です。
- ・「適切な開催場所や運営に携わる人材確保など、安定して運営が行える体制の確立を図

るべき」皆さん楽しみにお集まりいただくわけですから、カフェの開催は定期的に行っていただく必要があります。この時はできる、このときはできないというわけにはいきませんからね。

- ・「カフェの運営には認知症への理解が必要。認知症サポーター養成講座の広報活動と参加呼びかけを広くしてほしい」カフェの運営を支えてくださる方々をどのように育てていくかも重要な課題となっています。

これらの課題とご意見を踏まえて、今後、認知症カフェの取組みを各校区に広げていくうえで、次のように取り組んでいきたいと考えています。

1 点目は、認知症カフェを、三国校区での取組みをモデルとして、各校区のコミュニティセンターを拠点とした、校区まちづくり協議会と市とボランティアの皆さんの役割分担による協働事業として開催していくというものです。

2 点目は、カフェの安定した運営のための人づくり・しくみづくりの支援です。

具体的には、カフェの円滑な運営に必要なガイドラインを作ったり、認知症サポーター養成講座の開催や周知徹底をしたりする、参加呼びかけをすること。あるいは、財政的な支援が必要であるときは、行政の役割としてしっかりとやっていく、ということです。

「認知症カフェ」運営イメージとして、認知症カフェを中心としながら、包括支援センター、コミュニティ推進課、そして地域という形で、行政も様々な役割がありますけれど、このカフェを通じながら、皆さんの将来の不安に対し、支えあいというような仕組みを作っていきたいと思っています。

2025 年には、65 歳以上の方の 5 人に 1 人が認知症になるという推計もあり、不安を感じておられる方もいらっしゃると思います。高齢社会を迎えるにあたり、この不安に対し、みんなで支えあい、しっかりと安心して暮らせるための環境づくりですね。このためには様々な役割がありますが、行政も、皆さんと一緒にこの取組みを進めていきたいと思っています。